入札公告の訂正

令和４年９月21日
経理責任者　独立行政法人国立病院機構
東埼玉病院長　太田　康男

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　11

1　掲載日　令和４年８月16日（号外政府調達第151号）

2　訂正内容　９ページ２段目掲載の入札公告（第03303号）「オデフシィ配合錠　バラ30錠　外６件」について、１⑵中、「オデフシィ配合錠　バラ30錠　外６件」を「オデフシィ配合錠　バラ30錠　外３件」に、５⑶中、「ODEFSEY Combination Tablets other 6 kinds」を「ODEFSEY Combination Tablets other 3 kinds」にそれぞれ訂正します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
令和４年９月21日
支出負担行為担当官
九州地方整備局長　藤巻　浩之

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

令和４年６月23日付（号外政府調達第115号８ページ）掲載の入札公告「令和４年度　阿蘇砂防事務所流砂量外観測機器購入」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年９月21日
支出負担行為担当官
沖縄総合事務局開発建設部長　坂井　　功

◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和４年度小禄道路橋梁上部工（Ｐ８～Ｐ12）工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　沖縄県那覇市具志地内
⑷　工事内容　ＰＣホロースラブ橋工１式、橋梁付属物工１式、情報ボックス工１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和６年３月29日まで。
⑹　本工事は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式（技術提案評価型Ｓ型）の適用工事である。また、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認するとともに、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査・評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る範囲は対象としない。
⑻　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。
⑽　本工事は、総合評価方式における技術提案の採否に関わる詳細な通知をする試行工事である。
⑾　本工事は、入札時に工事費内訳書の提出（業務委託料がある場合は、その内訳書も含む。）を義務付ける工事である。
⑿　本工事は、入札参加者に対して、金融機関等による審査・与信を経て発行される契約保証の予約的機能を有する証書の提出を求める入札ボンドの対象工事である。
⒀　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、契約締結後に受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。
⒁　本工事は、「施工者と契約した第三者による品質証明の試行について（平成31年３月29日付け国地契第73号、国管技第179号、国北予第63号）」による「施工者と契約した第三者による品質証明」の試行対象工事である。
⒂　本工事は、参考見積書を競争参加資格確認資料と併せて提出する適用工事である。
⒃　本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保の図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事である。
⒄　本工事は、週休２日の取り組みを推進する工事である。
⒅　本工事は、男女別の環境改善型トイレ（「快適トイレ」という。）の設置について、推進する工事である。
⒆　本工事は、工事の品質確保等に関する評価項目に加え、施工の効率化やＩＣＴ活用等による生産性向上に関する技術提案を設定し、生産性向上の取組を評価する試行工事である。
⒇　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、新技術活用の促進を図るため、施工者が原則１技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。
(21)　本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組を推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
(22)　本工事は、熱中症対策として日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う試行工事である。
(23)　本工事は、建設キャリアアップシステム義務化モデル工事の試行対象工事である。
(24)　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling, Management）を導入することにより、ＩＣＴの全面的活用を推進し、ＢＩＭ／ＣＩＭモデルの活用による建設生産・管理システム全体の課題解決および業務効率化を図ることを目的とするＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（発注者指定型）である。
(25)　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
(26)　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。

2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしているものにより構成されている特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）であって、沖縄総合事務局が別途公示する手続きに従い、特定ＪＶとして資格の認定を受けた者又は、次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者又は経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）であること。
なお、特定ＪＶの構成員は最大３社とする。
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　沖縄総合事務局における令和３・４年度一般競争参加資格のうち「プレストレスト・コンクリート工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　単体有資格業者、経常ＪＶ、特定ＪＶの代表者及び特定ＪＶの代表者以外の構成員は、下記に示す要件を有すること。
㋐　単体有資格業者は、平成19年４月１日から技術資料等の提出期限日までに、次に掲げる①、②の工事を元請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。
㋑　経常ＪＶにあっては、構成員の１社以上が、平成19年４月１日から技術資料等の提出期限日までに、次に掲げる①、②の工事を元請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。
㋒　特定ＪＶを２社または３社とする場合の代表者は、平成19年４月１日から技術資料等の提出期限日までに、次に掲げる①、②の工事を元請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。代表者以外の構成員は、平成19年４月１日から技術資料等の提出期限日までに、次に掲げる①、③の工事を元請けとして完成・引渡しが完了した施工実績を有すること。
上記㋐～㋒の施工実績について、共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応により工事の一時中止等を行ったことにより完成しない工事等については評価の対象とする。
①　道路橋（Ａ活荷重又はＴＬ－20以上）または鉄道橋（モノレール及び新交通は除く。）の施工実績。